

令和 8 年 7 月 16 日

長野県知事 様

令和 6 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度 から 令和7年度	
会 社 名	有限会社サンワ工務店	
住 所	〒393-0064 長野県諏訪郡下諏訪町267-2	
代表者名	代表取締役 有賀 守	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署		
担当者名	菅沼 秀男	
連絡先	T E L	0266-27-3300
	F A X	0266-28-6068
	電子メールアドレス	sanwakmt@sea.plala.or.jp
ホームページアドレス	http://www.	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物の搬出抑制(減量化)を最優先項目として、現場毎に廃棄物の減量化及び分別の徹底を図る。

2 基礎数値の把握

(1) 総排出量の推移 (t) kg 又は m³ ※採用した単位に○)

令和7年度	令和6年度	令和5年度
387	100	80

(2) リサイクル量の推移 (t) kg 又は m³ ※採用した単位に○)

令和7年度	令和6年度	令和5年度
387	100	80

(3) 売上高の推移 (円)

令和7年度	令和6年度	令和5年度
119,900,000	150,000,000	145,165,000

(4) 廃棄物処理 (リサイクルするものは除く) に要する費用の推移 (円)

令和6年度	令和5年度	令和4年度
0	0	0

※排出抑制に基づく費用軽減の取組みの成果を経年でみます。

(5) リサイクルに要する費用の推移 (円)

令和7年度	令和6年度	令和5年度
582,000	750,000	564,000

3 取組み目標及び過年度実績

※目標値の指標の設定は、協定期間中同じ考え方の指標を継続して使用してください。

※協定期間の年度ごとに記載してください。新規の協定締結者は、初年度分のみ記載してください。

(1) 排出抑制のための目標値及び過年度実績値

①総排出量に関する目標値及び過年度実績値

(総排出量と売上高との相関により、減量化の成果(傾向)をみます。)

ア 総排出量 (t) kg 又は m³ ※採用した単位に○) / 売上高 (円)

令和7年度 (当年度目標値)	令和6年度 (過年度目標値)	令和5年度 (過年度目標値)
0.000002	0.00000155	0.000000462

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

令和7年度	対前年比	令和6年度	対前年比	令和5年度
0.00000323	+47.9	0.00000155	+29.8	0.000000462

ウ ア以外の指標による目標設定※

令和 年度 (当年度目標値)	令和 年度 (過年度目標値)	令和 年度 (過年度目標値)

※排出抑制目標値については、総排出量/売上高を基本としていますが、これにより難しい場合や自社で決めている場合は、独自に定める指標により作成してください。

その場合、指標の算出方法や考え方について下記に記載してください。また、業務内容別に目標設定を行うことも可能なので、自社の状況に応じて設定してください。その場合、適宜記載欄を追加したり、別添様式(任意)で記載するなどしてください。

[illegible]

令和 年度	対前年比	令和 年度	対前年比	令和 年度

(売上高に占める廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用の割合を見ます。)

令和7年度（当年度目標値）	令和6年度（過年度目標値）	令和5年度（過年度目標値）
0	0	0

令和 年度	対前年比	令和 年度	対前年比	令和 年度

令和7年度（当年度目標値）	令和6年度（過年度目標値）	令和5年度（過年度目標値）
0,3	0.35	0.38901

令和7年度	対前年比	令和6年度	対前年比	令和5年度
0.4861	+7.2	0.35	+11.1	0.38901

(2) リサイクル率目標値 (%)

※リサイクル率は現地確認等で最終的なリサイクルを確認できる数字で記載してください。

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和8年度 目標値	令和7年度 実績値	令和6年度 実績値	令和5年度 実績値
コンクリート	100	100	100	100
アスファルト	100	100	100	100
全 体				

(3) リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量 (%)

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和8年度 目標値	令和7年度 実績値	令和6年度 実績値	令和5年度 実績値
砕石	100	100	100	100
アスファルト	100	100	100	100
全 体	100	100	100	100

3 産業廃棄物処理責任者等

職	氏 名	職務内容
代表	有賀 守	土木工事の産業廃棄物についての管理責任者

※必要に応じ管理体制組織図等を添付してください。

4 産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開

現場に掲示版を設置し、廃棄物の種類・排出量・処理量・処理方法を記入し、付近住民に情報の公開を行う。

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合のみ）

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
	有・無	
	有・無	

6 処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画

区 分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	コンクリート塊 アスファルト塊	産廃管理者が2ヶ月に1回以上は処分場に出向き、 処理状況、リサイクル状況の確認を行う。
	木くず	産廃管理者が2ヶ月に1回以上は処分場に出向き、 処理状況、リサイクル状況の確認を行う。
最終処分場	廃プラスチック	産廃管理者が2ヶ月に1回以上は処分場に出向き、 処理状況、リサイクル状況の確認を行う。

7 従業員教育（研修）計画

項 目	教育（研修）計画内容
社員講習会	産業廃棄物処分に関する知識・意識の向上を図る為の講習会を 開催する。

8 リサイクル促進に向けた取組み（計画段階、実施段階での工夫など）

施工計画書作成段階でリサイクル製品が使用可能な場合は、施工提案を行い 発注者と協議を行う。 作業員の新規入場者教育時に、産業廃棄物の種類・排出量・処理方法を説明 して、分別により減量化を図るように指導する。

9 処理を委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者
責任の徹底

委託した廃棄物が不適切処理された事が判明した場合は、直ちに関係機関に 連絡を行い、状況把握を行う。関係機関との連絡を密に取りながら、原因の 究明についての協力体制を取る。 不適正処理された廃棄物の撤去や最終処分については、委託業者に強く 要望するが、排出事業者責任として、適切に処理する。
--

10 他の不適正処理を発見した場合の協力体制

他の不適切処理に対しても、日頃注意を払うように社員へ喚起し、不適切と認められる処理現場を発見した場合は、関係機関へ情報提供を行う。

1 1 自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合のみ）

1 2 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

※環境認証制度等の取得※、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

※環境ISO 14001、エコアクション21等